農業委員会だより

平成18年2月1日　第1号　横手市農業委員会

横手市

経営安定対策に農委の総力を

会長　高　瀬　俊　作

記録的な豪雪で迎えた十八年の幕開けでしたが、全国各地での被害や痛ましい人身事故の報道に接するとき、本当に心がいたみます。

昨年は新横手市が誕生するという歴史的な出来事がありましたが、わが農業委員会も新組織として出発しました。委員構成は合併特例法に基づく八十名の公選委員と、農業団体等からの選任委員四名での出発でありましたが、さらに横手市議会推薦委員四名が新たに加わり、合計八十八名の体制となっております。

一方、業務取扱いは、本庁と各地域局の双方で行っており、本庁事務局は平鹿庁舎内（旧平鹿町役場）にあります。本庁と地域局双方が連絡を密にしながら、できるだけ皆様にご不便をおかけしないように、と心がけておるところです。

昨年の管内における農産物の生育状況は、全体的には大きな災害もなくほぼ良好と思われますが、農産物価格の低迷により、苦しい農業経営を強いられているのが実情であります。

今年は農政改革の柱となる新たな「品目横断的経営安定対策」導入への取り組みを始める大切な年でもあります。今回の改革は農業従事者の減少・高齢化・耕作放棄地の増大などわが地域農業が大変に厳しい状況にある中で、担い手を中心として地域の合意に基づき農業を再編しようとするものであります。具体的には、担い手の経営全体に着目し、諸外国との生産条件格差を是正するための対策となる直接支払いを導入するとともに、販売収入の変動が経営に及ぼす影響を緩和するための対策です。

農業の兼業化が進む中で担い手が不足している地域では、集落営農や作業受託集団の組織化が課題です。こうした担い手の確保に農業委員会は総力をあげて取り組む必要があるとおもいます。さらに意欲ある担い手を育成するには、農地の利用集積・経営安定への助言など地域に根付いた活動のほか、集落営農の組織化への気運の醸成を図るために、総力を傾け、積極的に関与していかなければならないと考えております。

かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」の理念のもと、農業委員会は、今後も活動を展開していきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

新市農業委員会の概要

新横手市が、昨年の十月一日に発足したことに伴い、新市農業委員会も同日からスタートしました。

本庁事務局を横手市役所平鹿庁舎内に置き、農地法関係等に係る申請事務については、各地域局産業振興課農業委員会担当でこれまでと同様に行うこととしております。

合併前の委員は、同年七月十日の農業委員統一選挙により選出された109人の選挙委員と38人の選任委員を合わせ147名の委員数でしたが、合併後からは、合併直前の選挙委員による互選会により互選された選挙委員80名と新たに選任された選任委員8名（秋田ふるさと農協1名、おものがわ農協1名、共済1名、土地改良区1名の計4名と本年一月から、議会4名）による計88名の委員数です。

十月一日に初総会が開催され、委員間の互選の結果、会長に高瀬俊作氏（横手市八幡）、会長職務代理者に近江清廣氏（雄物川町道地）が選出されました。

任期は、委員全員今年の三月三十一日までです。

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買や宅地等への転用の許認可業務にかかわる法令業務、委員として地域農業者の世話役や相談役としての活動を行う任意業務の他、各種関係機関への建議や諮問に応じての答申を行うなどの行政機関であります。

これらのことに対して、毎月上旬に開催される総会での審議・決定等の他、必要に応じた会議の開催を図ることや各集落や地域活動を通じて実践していくこととしております。

合併により大幅な委員の削減になりましたが、委員一同の結束を密にし、これまで以上の活動ができるよう頑張りが期待されております。

地域農業の発展に努めます

会長　高瀬　俊作
職務代理　近江　清廣

●横手地域
選挙委員十五名
選任委員一名

泉　信一（下八丁）
近江谷　久雄（下境）
加賀屋　正悦（大水戸町）
菊谷　篤（黒川）
坂水　和雄（黒川）
猿橋　幸之助（金沢中野）
高瀬　俊作（八幡）
高橋　巽（金沢中野）
高橋　昭悦（大沢）
高橋　善治（杉沢）
高橋　輝男（婦気大堤）
高山　憲男（赤坂）
鶴田　和夫（金沢）
冨岡　冨二夫（外目）
松井　長助（猪岡）
村田　誠一（三本柳）

●増田地域
選挙委員七名
選任委員一名

岩谷　寛（熊渕）
小野寺　金十郎（狙半内）
佐藤　久夫（八木）
高橋　久（湯野沢）
千葉　肇（増田）
檜山　忠蔵（増田）
平良木　保（亀田）
藤原　愛子（亀田）

●平鹿地域
選挙委員十五名
選任委員０名

飯野　正和（下吉田）
柿崎　誠悦（醍醐）
小林　昭一（醍醐）
佐々木　忠（醍醐）
佐々木　喜太郎（樽見内）
佐藤　成美（下吉田）
佐藤　誠一（醍醐）
佐藤　義雄（醍醐）
真田　有一（浅舞）
菅原　一太郎（浅舞）
菅原　傳一（下鍋倉）
高橋　昭（浅舞）
長澤　政弘（中吉田）
深澤　清助（樽見内）
藤原　博（上吉田）

●雄物川地域
選挙委員十三名
選任委員二名

小野　勲（薄井）
近江　清廣（道地）
小西　倉之助（薄井）
佐々木　善一（深井）
佐々木　正男（大沢）
佐藤　俊悦（西野）
佐藤　洋一（東里）
齋藤　榮（会塚）
高橋　茂（東里）

高橋良昭（薄井）
辻田與五郎（沼館）
播磨利光（谷地新田）
藤田勉（会塚）
吉田茂（薄井）
渡邉良一（道地）

●大森地域

選挙委員　九名
選任委員　一名

太田勝（十日町）
菊地正男（上溝）
佐々木久志（猿田）
佐藤仁（坂井田）
斉藤繁（上溝）
田口元（袴形）
丹波賢太郎（本郷）
成田修一（袴形）
畠谷清司（大森）
高橋律子（十日町）

●十文字地域

選挙委員　九名
選任委員　一名

石川義春（仁井田）
熊谷喜市（梨木）
古関薫（鼎）
佐藤正（上鍋倉）
佐藤郁夫（源太左馬）
佐藤修一（佐賀会）
佐藤良一（睦合）
齋藤和夫（睦合）
菅原孝一（睦合）
丹健一（越前）

●山内地域

選挙委員　五名
選任委員　一名

東谷茂（土渕）
石沢英夫（三又）
清水川裕久（大沢）
高橋英一（土渕）
高橋幸子（黒沢）
野中長一（土渕）

●大雄地域

選挙委員　七名
選任委員　一名

奥山勝治（石持）
奥山吉弥（上堰東）
小棚木昭彦（大慈寺谷地）
鈴木重一（東桜森）
戸田一好（大森道北）
永瀬俊一（四ツ屋）
松下昭治（新町西）
小野由博（藤巻）

■農業委員会へのお問い合わせは

本　庁（平鹿地域局庁舎内）	電話 35-2172
横手地域局農業委員会担当	電話 32-2718
増田地域局農業委員会担当	電話 45-5515
平鹿地域局農業委員会担当	電話 24-1118
雄物川地域局農業委員会担当	電話 22-2187
大森地域局農業委員会担当	電話 26-2117
十文字地域局農業委員会担当	電話 42-5116
山内地域局農業委員会担当	電話 53-2934
大雄地域局農業委員会担当	電話 52-3913

（農委担当は各地域局産業振興課内にあります）

■新農業委員会委員数

旧市町村名	新委員会委員数（任期　H17.10.1～H18.3.31）		
	選挙委員	選任委員	計
横手市	15	1	16
増田町	7	1	8
平鹿町	15	0	15
雄物川町	13	2	15
大森町	9	1	10
十文字町	9	1	10
山内村	5	1	6
大雄村	7	1	8
計	80	8	88

農地移動や転用に係るご相談は農業委員へ

○農地の売買・貸借や農地の転用、非農地の証明等に関すること。
○耕作放棄地や不耕作の防止や解消等に関すること。
○農地の利用集積や集団化に関すること。
○後継者や認定農業者等の担い手の育成及び法人化や集落営農に関すること。
○農業者年金の加入や受給等に関すること。

※農地転用に関してのご相談は法律上の許可が必要ですので、ご相談下さい。

新時代に向けた農業委員の基本姿勢

会長職務代理者　近江清廣

暖冬との大方の予想を裏切り、豪雪対策に追われる年明けでした。毎年、新しい年を迎えるたびに〝今年こそは〟と、気持ちを新たにしております。昨年十月の市町村合併後は県内二番目の人口と、全国でも有数の農地面積を誇る新横手市の誕生となりました。この新市に対しまして、これまで以上の行政効果を期待したいと思います。

昨年の三月に、平成二十七年を見通した新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。その実現に向けた〝国土と環境〟を守るため、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る〝かけ橋〟としての責務を感じます。二〇〇七年から始まる品目横断的な経営安定対策の導入でも、〝土地と人〟対策での役割と責務等々、厳しい農業環境の中で、農業者の代表で組織する農業委員会への期待は大きいと思います。

そのためには、農地の貸借に係る農家相互の信頼と理解を得ながら、優良農地を保護し、地域農家の将来像の確立のため、農業者のみならず市民の皆様のお知恵を拝借し、活動を進めて行きたいものと思っております。

〝農地を守る〟農業委員として、この基本姿勢を忘れることなく、農家の皆さんと共に元気の出る農業を目指し、組織の総力を挙げて頑張って参りたいと思っております。

平成18年2月1日　第1号　編集発行者／横手市農業委員会　秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞393番地　横手市役所平鹿庁舎内　電話0182-35-2172　FAX0182-24-3087　URL http://www.city.yokote.lg.jp/　E-mail nogyo@city.yokote.lg.jp

若者や担い手が意欲をもって農業に従事できる

農業者年金に加入しましょう

農業者年金の7つの特色

1 積立方式で長期に安定した財政運営

将来受給する年金は、自ら積み立てたものと、その運用実績より決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない長期安定型の制度となっております。

2 積立方式で長期に安定した財政運営

国民年金の第１号被保険者で、年間６０日以上農業に従事する６０歳未満の方は、農地を持っていなくても誰でも加入できます。旧制度の加入者で特例脱退した方も、６０歳未満であれば加入できます。脱退は自由です。

3 保険料の額は自由に選択

毎月の保険料は、２万円を基本とし、最高６万７千円まで千円単位で自由に選択でき、減額、増額はいつでも可能です。

4 80歳までの保証が付いた終身年金

年金は終身にわたり受け取れます。加入者や受給者が８０歳前に亡くなった場合でも、８０歳までに受け取るはずの年金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

5 加入期間が長いほど有利

加入期間が長いほど、福利効果などで運用益のアップが期待できます。

6 税制面で大きなメリット

保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。年金給付についても公的年金等控除の対象となります。

7 意欲ある担い手に保険料助成

認定農業者等一定の要件を満たした意欲のある担い手に対し、保険料（月額２万円）の２割、３割又は５割の政策支援（保険料の国庫助成）が受けられます。

お問い合わせは、
各地域局産業振興課農業委員会担当又は
農業委員会事務局（本庁）へ

横手市農業委員選挙が実施されます

新市発足に伴う合併特例法の規定を適用した農業委員の任期が、本年３月３１日をもって満了となることに伴い、満了日の前３０日以内に実施されます。

選挙に関する日時や詳細等につきましては、横手市選挙管理委員会で決定し、皆さんにお知らせすることになりますが、概ね次のような日程になることが予定されております。

●選挙告示日　平成18年3月19日(日)　予定
●投 開 票 日　平成18年3月26日(日)　予定

第49回 秋田県農業委員大会開催

恒例の秋田県農業委員大会が、去る11月２日種苗交換会でにぎわう鹿角市記念スポーツセンターを会場に開催され、横手市農業委員会からも、ほぼ全委員が出席しました。

議会では、次の四つの議案と特別決議案が審議され、いずれも満場一致で可決されました。

○議案第一号　「新たな経営所得安定対策（品種横断的直接支払）」について
○議案第二号　WTO農業交渉並びにFTA・EPA交渉について
○議案第三号　新たな基本計画実現のための農業委員会等関係予算について
○議案第四号　農地を守り担い手を育む運動推進に関する申し合わせについて
○特別決議案　米の消費拡大に関する要請について

決議された要請事項を確実に実現するために、速やかに政府、国会並びに関係当局に対し要請すること。全国農業委員会会長代表者集会時に、県選出国会議員に対する要請活動を行うほか、１８年度農林・農委予算確保対策活動などに参加し、要請運動を行う、としております。

平成19年産から導入される

品目横断的経営安定対策とは

趣　旨

国内農業における急速な農業者の減少、高齢化の進展、耕作放棄他の増加、更にはＷＴＯ（世界貿易機関）における国際ルールの強化などに対応できるよう、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策に転換していくものであります。

支援の対象

次の要件を満たす認定農業者か集落営農のいずれかの“担い手”が支援の対象です。

○経営規模
⑴基本原則
認定農業者……都道府県４ｈａ、北海道１０ｈａ以上
集落営農（特定農業団体又はこれと同様の要件を備えた組織）……２０ｈａ以上
⑵特　　例
①農地が少ない場合の特例
農地が少ないなどの物理的制約を受ける地域は、基本原則の面積のおおむね８割まで。中山間地域（中山間地域等直接支払対象地域）の集落営農は５割まで要件が緩和されます。
②所得確保の場合の特例
経営面積が小さくても農業で相当の所得を得ている経営は対象となります。
③生産調整組織の場合の特例
地域の生産調整面積の過半を受託し、生産調整の推進に貢献している組織は面積規模が緩和されます。
⑶経営規模として算入できる面積
農地基本台帳上の現況地目が「田」と「畑」の面積の合計です（樹園地、採草放牧地は除きます。）

○支援の内容
⑴諸外国との生産条件格差を是正するための補てん（ゲタ対策）
担い手の生産コストのうち、販売収入では賄えない部分を補填します。
対象品目……麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
⑵収入の変動の影響を緩和するための補てん（ナラシ対策）
対象品目……米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

加入手続

本年の夏から秋頃に加入手続きを行う予定ですが、詳細については検討中です。

今後、各所各地域で説明会や座談会等が開催される場合には、積極的に参加し、この制度の理解に努めましょう!!